

国立大学法人弘前大学 地震・火災・盗難・感染症 対応マニュアル

弘前地区 市外局番 (0172)

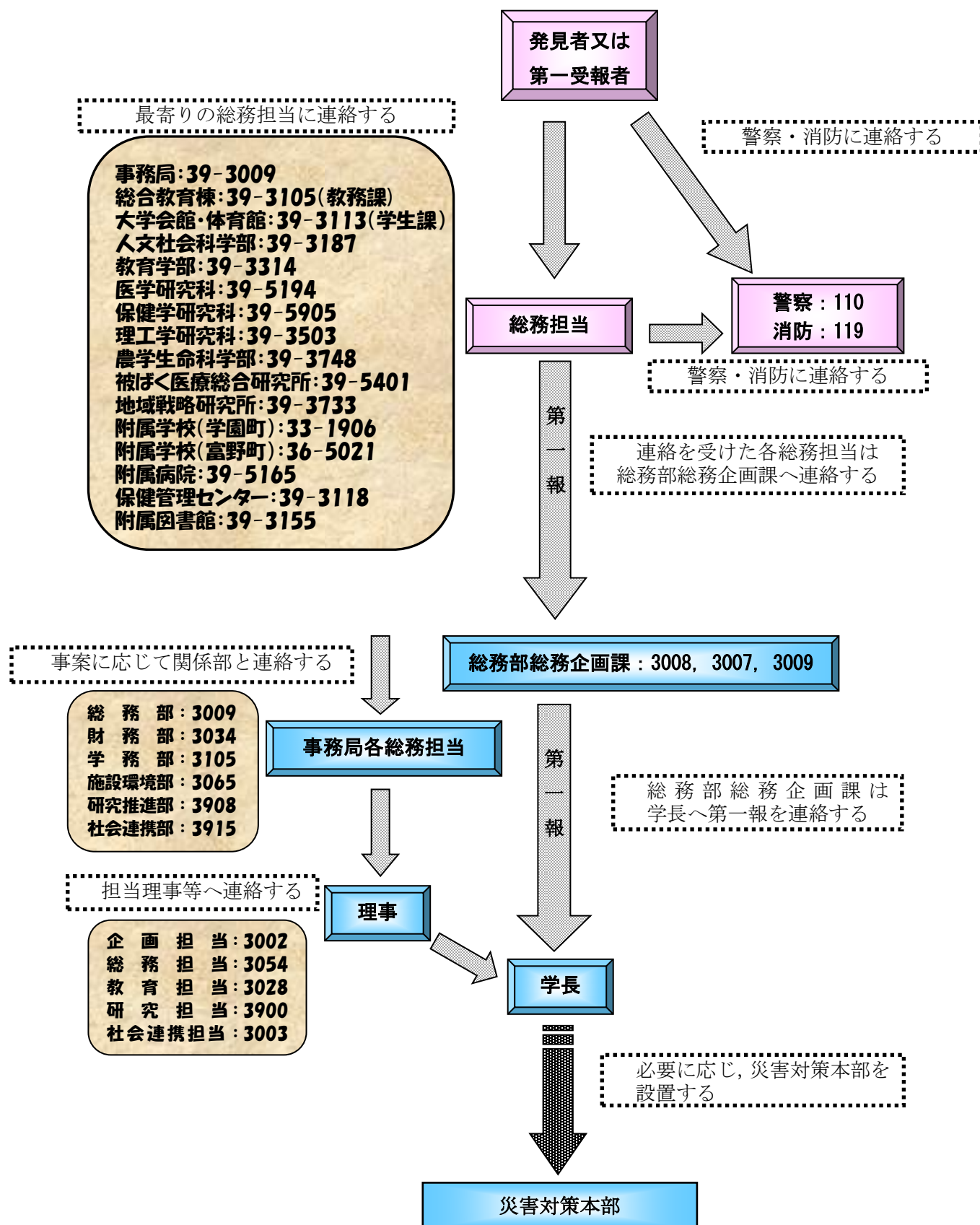
事務局：39-3009
総合教育棟：39-3105（教務課）
大学会館・体育館：39-3113（学生課）
人文社会科学部：39-3187
教育学部：39-3314
医学研究科：39-5194
保健学研究科：39-5905
理工学研究科：39-3503
農学生命科学部：39-3748
被ばく医療総合研究所：39-5401
地域戦略研究所：39-3733
附属学校（学園町）：33-1906
附属学校（富野町）：36-5021
附属病院：39-5165
保健管理センター：39-3118
附属図書館：39-3155



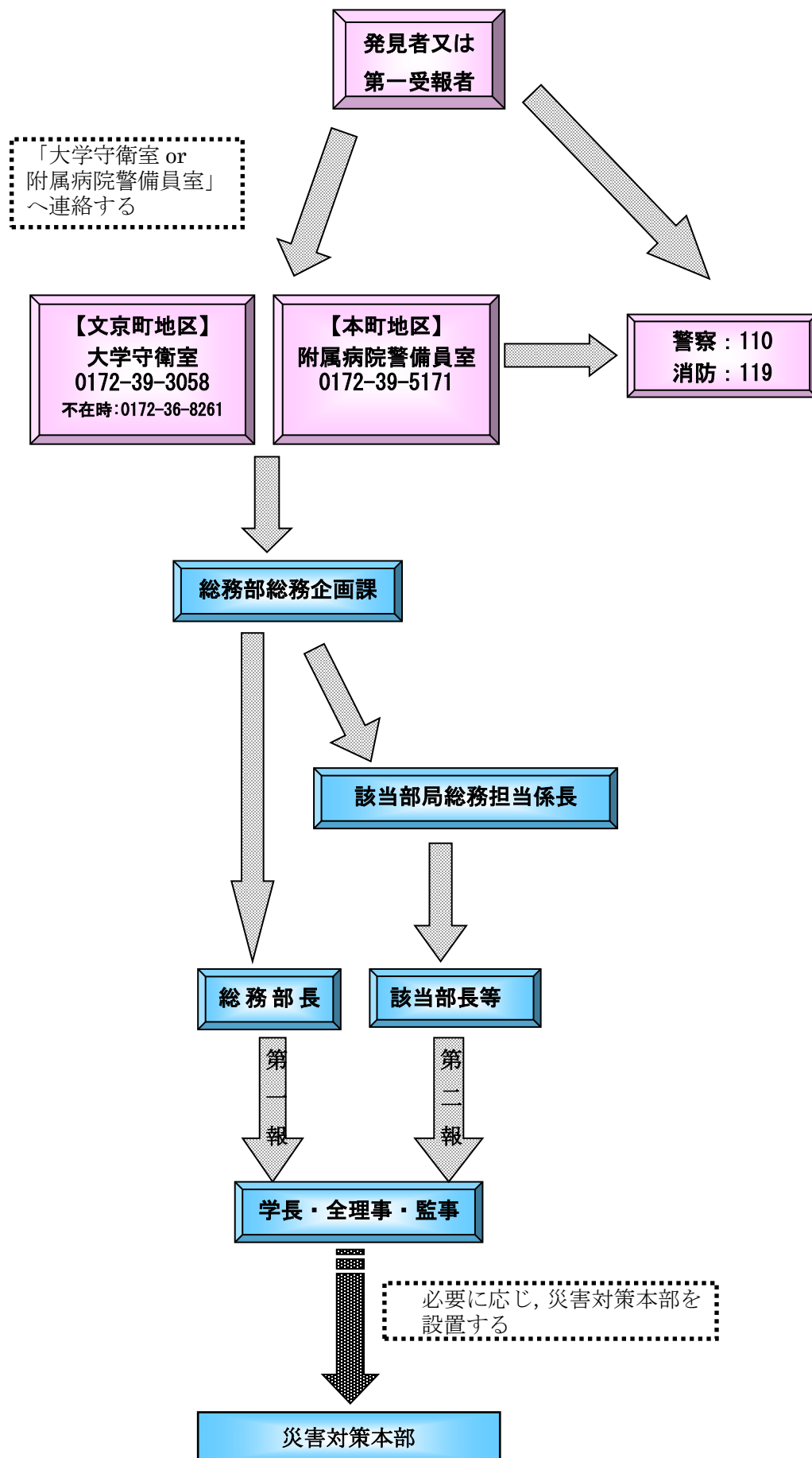
国立大学法人弘前大学

〔 令和6年4月1日改訂 〕

弘前大学緊急時学内連絡体制（昼間）



弘前大学緊急時学内連絡体制(夜間・休日)



目 次

弘前大学緊急時学内連絡体制（昼間）	1
弘前大学緊急時学内連絡体制（夜間・休日）	2
目次	3
緊急時対応基本マニュアル	
（1）地震対応マニュアル	4
（2）火災対応マニュアル	5
（3）避難場所	6
（4）盗難・破壊対応マニュアル	9
（5）感染症対応マニュアル	10
1. 災害時における基本的事項	
（1）災害時における基本指針	11
（2）災害のレベル区分	11
（3）災害時の情報伝達	
①部局災害対策室設置の場合（レベル1）	11
②災害対策本部設置の場合（レベル2, レベル3）	12
（4）事後措置	13
2. 対応事例	
（1）地震	16
（2）火災	17
（3）風水害、津波、暴風雪、その他天候の悪化	18
（4）感染症等	18
その他	
・緊急時の関係機関連絡先一覧	20
・学内連絡先	22
・災害時の指定避難所	23

(1)地震対応マニュアル

まず身の安全を確保！
揺れがおさまったら、火気、
電源、ガス類等を止めましょう。

地震発生

火災発生！！

発見者又は
第一受報者

現場対応

119番通報
初期消火

負傷者
建物の損壊の
発見者

最寄りの教職員
・現場対応
・状況把握

現場対応

- ・負傷者がいたとき
119番通報
- ・建物の損壊があったとき
とにかく大声で周りに知らせる
- ・被害の規模に合わせて
被災者の救護
避難誘導
被害拡大防止



避難する時は

- ・エレベータは使用しない
- ・落下物に注意し、頭部を守る
- ・一度避難したら、再び中には戻らない

- ・現場の状況
- ・被災者の有無
- ・避難状況 など

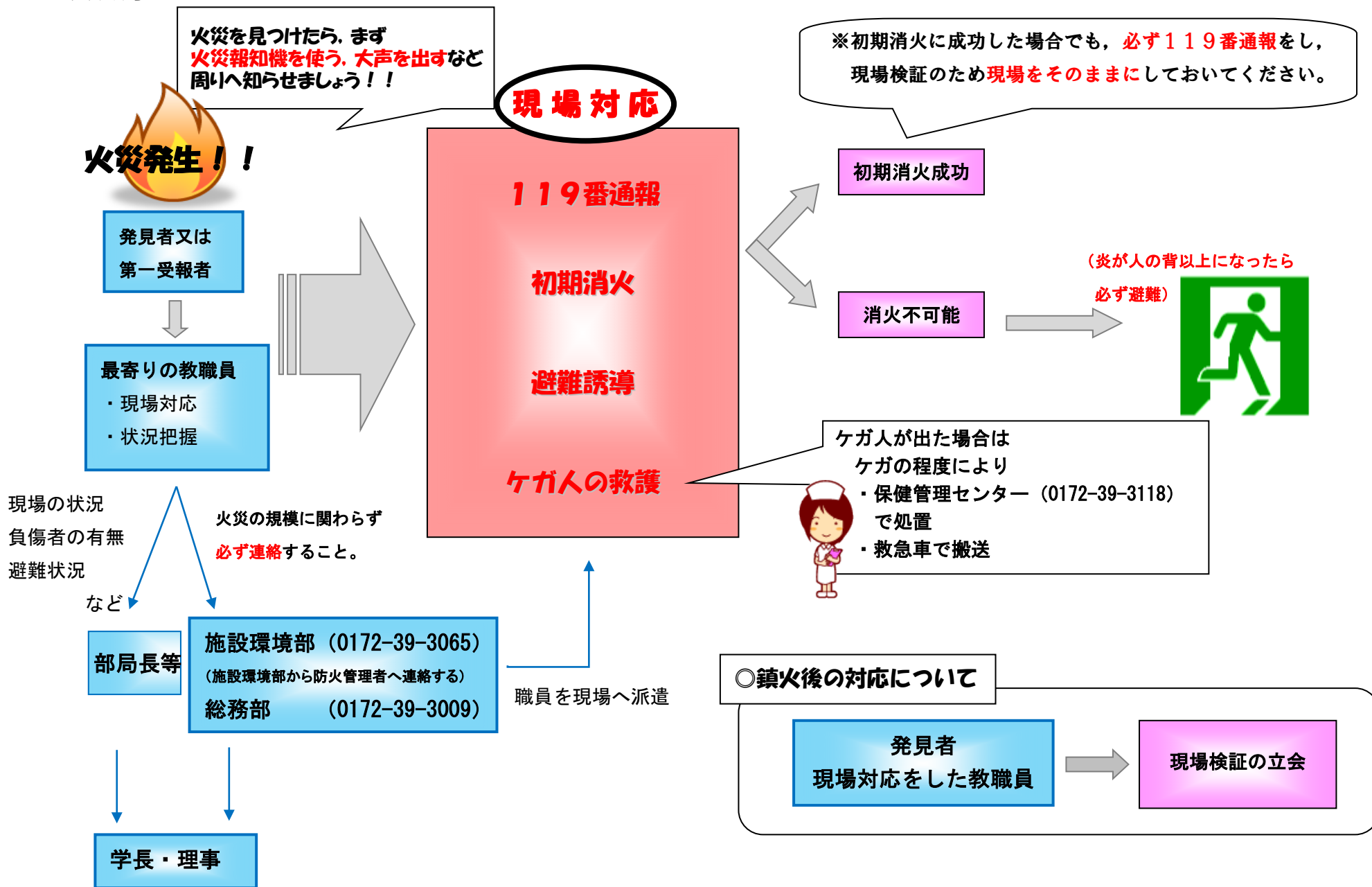
部局長等

施設環境部 (0172-39-3065)
(施設環境部から防災管理者へ連絡する)
総務部 (0172-39-3009)

学長・理事

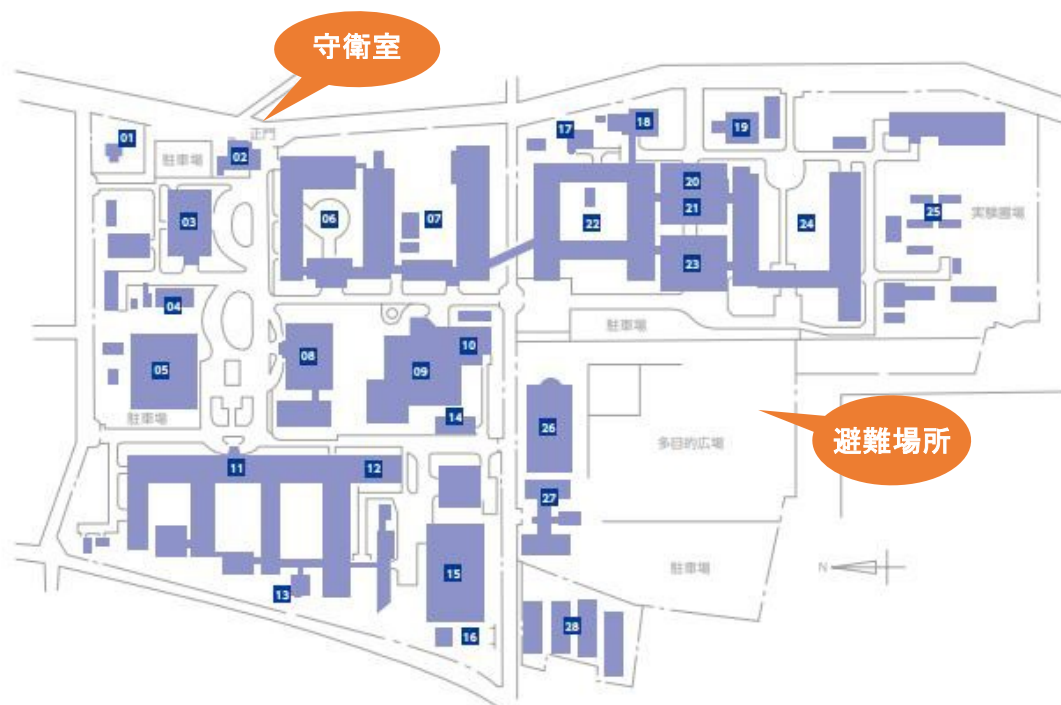
職員を現場へ派遣

(2)火災対応マニュアル



(3)避難場所

①文京町地区



- 01 旧制弘前高等学校外国人教師館
(弘大カフェ)
- 02 案内所(守衛所)
- 03 事務局
- 04 保健管理センター
- 05 創立50周年記念会館
- 06 総合教育棟
- 07 人文社会科学部
- 08 附属図書館
- 09 大学会館
- 10 学生食堂
- 11 教育学部
- 12 資料館
- 13 附属教育実践総合センター
- 14 オープンイノベーションプラザ
- 15 第一体育館

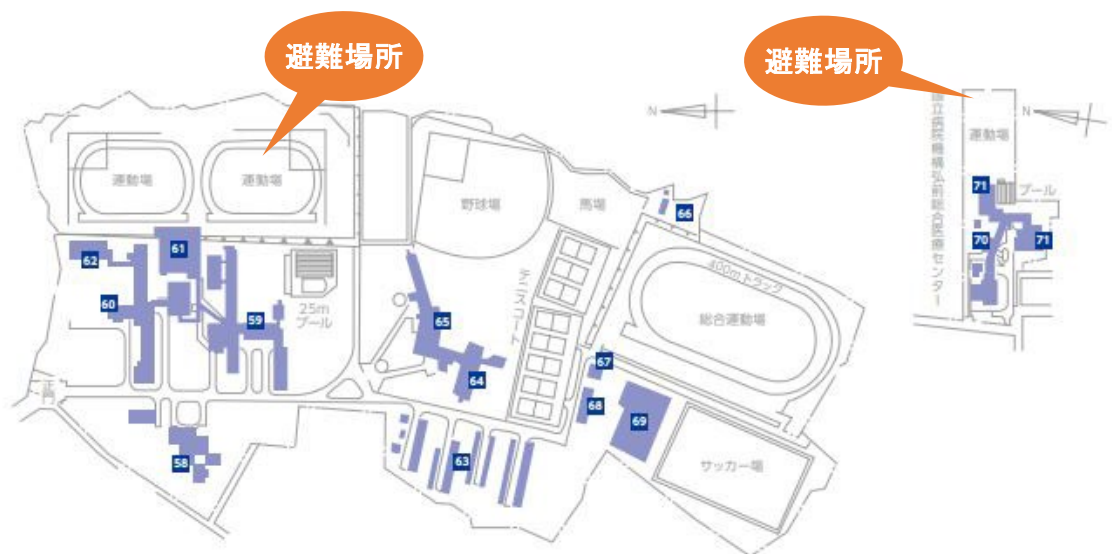
- 16 弓道場
- 17 附属地震火山観測所
- 18 情報連携統括本部情報基盤センター
- 19 附属遺伝子実験施設
- 20 創立60周年記念会館コラボ弘大
- 21 コラボレーションセンター
- 22 理工学部1号館
- 23 理工学部2号館
- 24 農学生命科学部
- 25 温室
- 26 第二体育館
- 27 武道場
- 28 サークル棟

②本町地区（水害時は除く）



③学園町地区

富野町地区

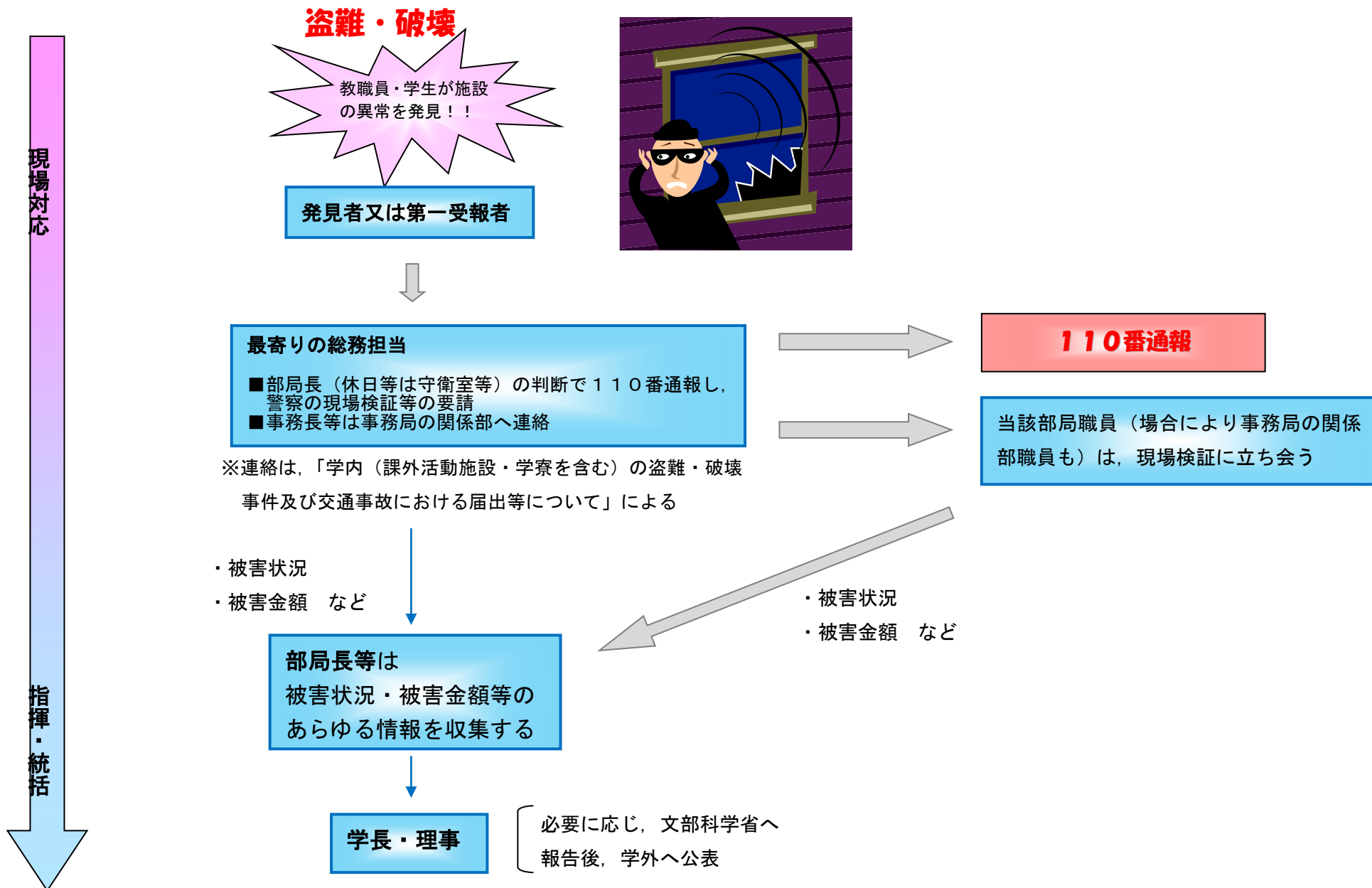


- 58 附属幼稚園
- 59 附属小学校
- 60 附属中学校
- 61 附属小・中体育館
- 62 武道場

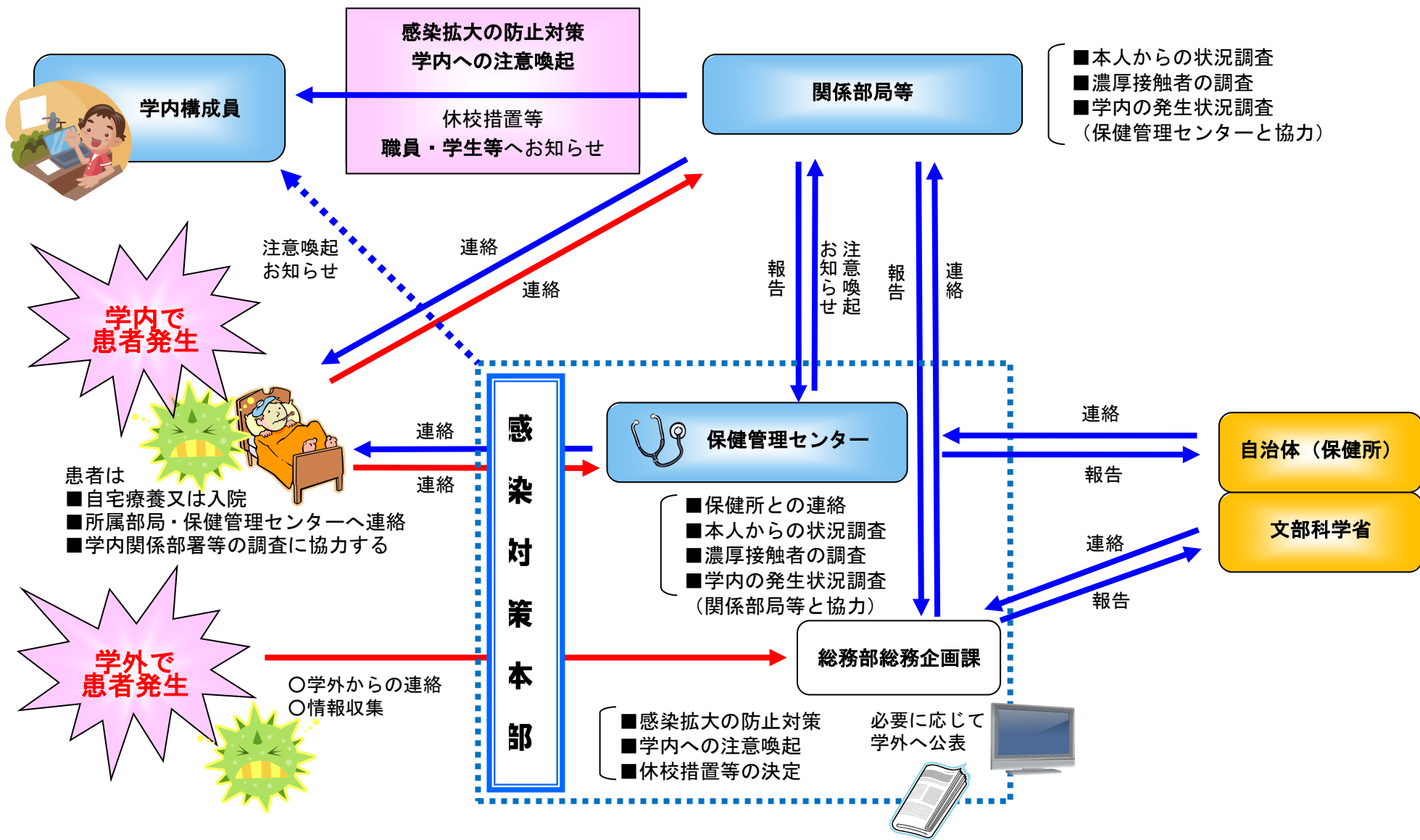
- 63 職員宿舎
- 64 北鷹寮(男子)
- 65 朋寮(女子)
- 66 馬房
- 67 合宿所
- 68 体育管理施設
- 69 屋内プール

- 70 附属特別支援学校
- 71 屋内体育館

(4)盗難・破壊対応マニュアル



(5)感染症対応マニュアル



1. 災害時における基本的事項

(1) 災害時における基本指針

① 大学に係る人の安全確保

- ・ 園児，児童，生徒，学生及び患者
- ・ 役員及び教職員とその家族

② 地域住民の安全確保支援

③ 的確な情報を適切に伝える

(2) 災害のレベル区分

災害の発生状況・規模に応じ，次のように３段階の区分を設ける。

レベル１ 単一部局の対応が必要となるもの＝当該部局長が対応

レベル２ 複数部局の対応が必要となるもの＝当該地区代表者が対応し，
必要に応じ，災害対策本部を設置

レベル３ 全学的な対応が必要となるもの＝災害対策本部を設置（学長判断）

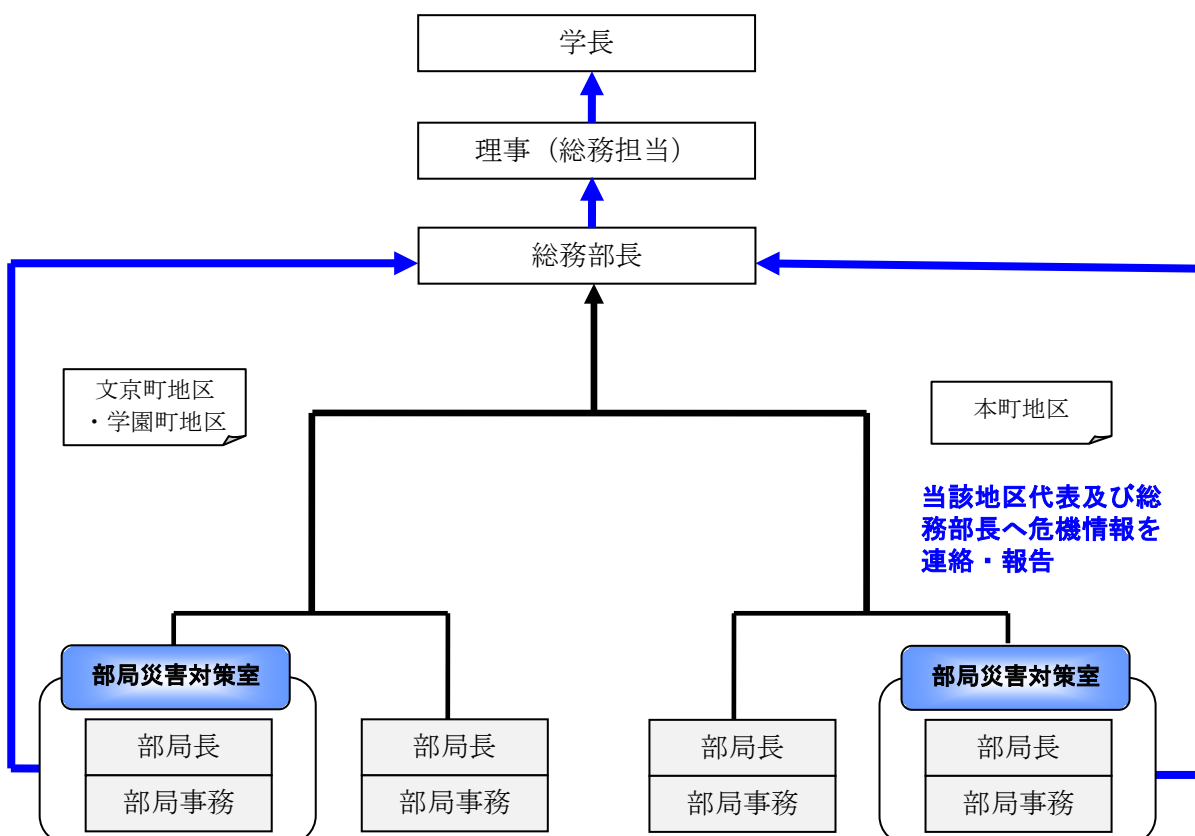
(3) 災害時の情報伝達

① 部局災害対策室設置の場合（レベル１）（国立大学法人弘前大学災害対策規程第９条）

各部局での対応が可能な場合には，部局災害対策室を設置する。

当該部局長は，当該地区代表及び総務部長へ危機情報を連絡・報告をする。

総務部長は理事（総務担当）へ，理事（総務担当）は学長へ報告する。



②災害対策本部設置の場合(レベル2, レベル3)(国立大学法人弘前大学災害対策規程第8条)

全学的対応が必要な場合には、災害対策本部を設置する。

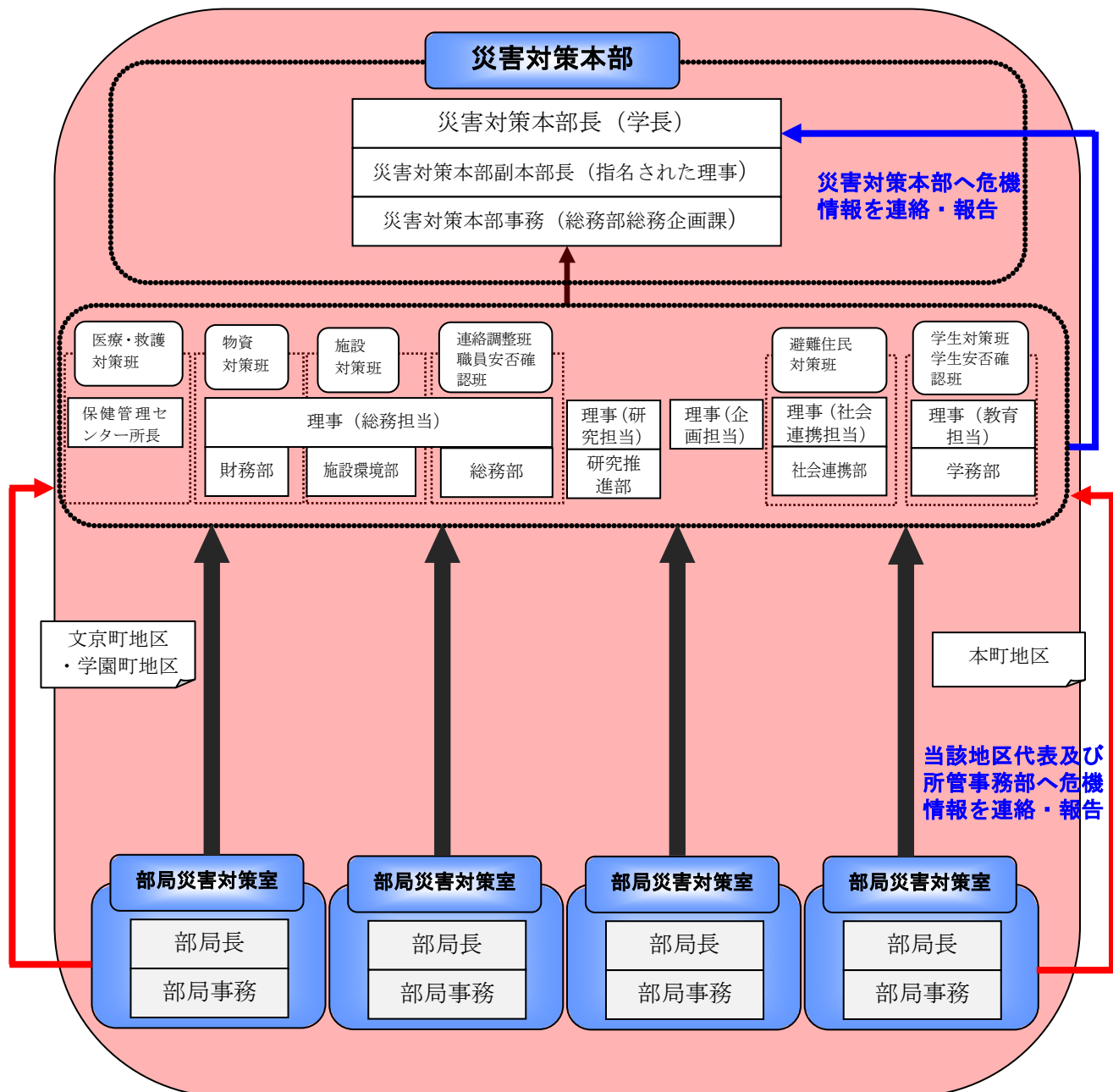
当該部局長は、当該地区代表及び所管事務部へ危機情報を連絡・報告する。

各地区代表者及び所管事務部は、災害対策本部へ危機情報を連絡・報告をする。

※ 危機情報の連絡は、必要に応じて国立大学法人弘前大学リスクマネジメントガイドラインに定める「危機情報連絡票(14ページ)」を使用する。

※ 役員への連絡が必要な危機情報については、危機事象の対応部局が「危機情報連絡票」を総務部総務企画課及び危機管理を主管する部局に送付し、総務部総務企画課が役員へ連絡する。緊急時には口頭その他の方法によることもできるが、可能な限り速やかに「危機情報連絡票」を送付する。

危機事象が対応中の場合は、完了するまで適宜連絡する。



(4)事後措置

①注意喚起

掲示や大学ホームページを利用し，大学に関係する人や地域住民の注意を喚起する。

②再発防止策の検討

再発防止策の検討を行い，今後に役立てる。

③マスコミ対応

報道機関等への公表を行い，的確な情報を適切に発信し，被害の拡大防止に努める。

危機情報連絡票【第 報】

(報告者)

所 属 :

職・氏名 : ○○○○ ○○ ○○

報告日時 : 年 月 日 () 時 分

※西暦, 24 時間表示

「危機事象の内容」以下は詳細をまとめたものを別添し、記載を省略することができる。

リスクの種別 (具体的内容)	()
発生又は覚知日時	年 月 日 () 時 分 ※西暦, 24時間表示
発生場所	
危機事象の内容	
被害状況	
対応状況 (時系列に整理)	
その他 (原因・補完事項)	
連絡状況	
処理状況	完了 ・ 対応中 (完了するまで適宜連絡)

(総務部総務企画課)

危機情報連絡票 受理日時	年 月 日 () 時 分 ※西暦, 24時間表示
受理番号	
受理後の対応	

【危機情報連絡票の記載方法等】

＜「危機情報連絡票」による連絡が必要な場合＞

リスクマネジメントガイドライン「3. 対象とするリスク」に係る危機事象が発生又は覚知し、役員への連絡が必要な場合。

※ 緊急時には口頭その他の方法によることもできるが、可能な限り速やかに「危機情報連絡票」により連絡する。

※ 連絡の要否が不明な場合は、危機管理を主管する部局が判断する。

（危機管理を主管する部局については、「危機管理に係る規則等一覧」参照。危機管理を主管する部局が不明な場合は、総務部総務企画課に照会する。）

＜送付先＞

総務部総務企画課及び危機管理を主管する部局に送付する。

＜報告者＞

危機事象の対応部局の事務部における報告者名等を記載する。

＜リスクの種別＞

リスクマネジメントガイドライン「3. 対象とするリスク」を参考に、リスクの種別及び具体的内容を記載する。

（記載例：自然災害（地震））

＜発生又は覚知日時＞

危機事象が発生又は覚知した日時を24時間表示で記載する。

＜発生場所＞

危機事象が発生した場所の所在地や施設名称等を記載する。

＜危機事象の内容＞

危機事象の内容を詳細に記載する。加害者、被害者及び発見者等がいる場合は、その者の所属、職（学生の場合は学年）及び氏名も記載する。指摘等を受けた場合は、監督官庁等名、指摘内容及び抵触している法令等も記載する。

＜被害状況＞

危機事象による被害状況を詳細に記載する。可能であれば被害の拡大予想も記載する。

＜対応状況＞

応急処置の状況、職員等の避難状況等を時系列に整理して記載する。可能であれば今後の予定についても記載する。

＜その他＞

危機事象の原因など、補完事項を記載する。

＜連絡状況＞

関係機関、報道機関等への連絡、HP掲載等の状況を記載する。可能であれば今後の予定についても記載する。

＜処理状況＞

危機事象の対応が完了したか、又は対応中かを記載する。対応中の場合は、完了に至るまで危機情報連絡票により適宜連絡する。

※ 危機事象が対応中の場合は、完了するまで適宜連絡する。

＜記載の省略＞

「危機事象の内容」、「被害状況」、「対応状況」、「その他」、「連絡状況」及び「処理状況」については、詳細をまとめたものを別添し、記載を省略することができる。

2. 対応事例

(1)地震

日常の安全管理

建物の耐震化のほかに，研究室，実験室等の居室内の物品，薬品類の転倒防止などの耐震対策を施しておく。

地震が来たら

対処の基本は，身体の安全，通報，火気の始末，救助である。ただし周囲の状況によって何を優先させるかその場で判断することも重要である。

地震時のレベル設定と教職員の参集体制

	震度基準	屋内外の状況	参集体制
レベル 1	震度 4	つり下げ物は大きく揺れ，棚の食器類は音を立てる。 電線が大きく揺れる。歩いている人も揺れを感じる。	各部局の総務担当は必要に応じて各部局へ参集する。
レベル 2	震度 5 弱	つり下げ物は激しく揺れ，棚の食器類，書棚の本が落ちることがある。 窓ガラスが割れ落ちることがある。電柱が揺れるのが分かる。	各部局の総務担当をもつ課長は各部局へ参集する。
	震度 5 強	棚にある食器類，書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。	
レベル 3	震度 6 弱以上	固定していない重い家具の多くが移動，転倒する。開かなくなるドアが多い。 かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損，落下する。	家族，家屋の安全確保確認後，出勤可能な事務職員は各部局へ参集する。 災害対策本部担当は事務局へ参集する。 学部長・研究科長は当該部局へ参集する。

緊急時の対応

- ① まず身の安全を確保。
- ② 揺れがおさまったら、火気、電源、ガス類等を止める。また、実験装置等を停止させたり、電源を切るなどする。
- ③ 出入口を開放する。ただし落下物の危険があるので、あわてて外に出ない。
- ④ 揺れが大きい時には、テーブルの下など、しっかりした物のかげに身を伏せる。
- ⑤ 近くに人がいたら、声をかけあって安否を確認しあう。
- ⑥ 外部への連絡を行う。電話等がつながれば通報する。
- ⑦ 負傷者がいれば、応急処置をする。
- ⑧ 周囲の状況を判断し、安全な場所へ避難する。

(2)火災

日常の安全管理

火災の原因の多くは、

- ・電気設備等の不具合、不適切な取り扱い
- ・可燃性物質・化学物質の不適切な取り扱い
- ・ストーブ、その他の火の不始末

などである。

火災は、地震のような自然的発生とは異なり、人為的な原因から発生することが多い。したがって、日常の管理、注意などを怠りなく行っていれば、火災の発生は少なくすることができる。

予防

① 防災意識

役員、教職員及び学生等の構成員全員が防災意識を持つようにする。

②消防訓練、避難訓練の定期的実施

消火設備の確認とともに、消火法や消火器等の扱い方、避難経路の確認、避難時の誘導、連絡等のしかたについて、定期的な訓練を通じて身につけるようにする。

緊急時の対応

対処の基本は、身体の安全、通報、消火、救助である。

ただし周囲の状況によって何を優先させるかその場で判断することも重要である。

- ・知らせる

火事を見たり、火事を出したりしたら、大きな声で「火事だ」と叫び、付近の人

に知らせる。

- ・火災報知器を押す。
- ・電話等で119番通報
- ・初期消火等を行う。

消火器等があれば使うが、火災の種類によって消火方法が異なる場合があるので、ふだんから消火方法について知っておくこと。

- 可燃物の場合、水または二酸化炭素消火器を使う。
- 可燃性液体の場合、消火砂を使う。水は使わない。
- アルカリ金属、有機金属の場合、消火砂を使う。水は使わない。
- カリウムの場合、消火が困難であるため、ふだんから不必要なストックはしない。

- ・避難

火が収まらなければ、安全な場所へ避難し、助けを呼ぶ。

(3)風水害, 津波, 暴風雪, その他天候の悪化

地震、火災等と異なり、天候の悪化による危険は気象情報によって被害の予測がつけられるので、予防的対処がある程度可能である。ただし局地的集中豪雨のように予測不可能の場合もあるので注意しなければならない。部屋の窓、出入口の戸締まりなどを万全に行う。

注意

- ・状況を判断して、**休講措置**を講ずる必要がある。
- ・**大学の行事の期日**と天候の悪化が重なるような場合（とくに**入学試験**など）には、交通障害を想定した事前の準備をしておく必要がある。

(4)感染症等

感染症の危機については、その病原性の強さ、発生から集団感染の拡大の段階に応じた対応が必要である。学生、職員に対して迅速かつ正確な情報を発信する必要がある。

感染症の基本的考えは、学校感染症とその出席停止期間（学校保健安全法施行規則、2023年5月改正）を参考に出席停止期間などを判断する。新型コロナウイルス感染症は、「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」となっている。

個別の対応のみでは対応が困難な場合、たとえば結核や他の第二種感染症が生じた場合は、附属病院感染制御センター、弘前保健所との連携のうえ対応を協議する。

重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザなど大学全体としての対応が必要な場合は、感染対策本部を立ち上げ、学内の情報収集などを行い、自治体、文部科学省などとの連携のうえ対応する。

医学部附属病院に対し、国又は都道府県等によりまとめられた行動計画等に基づい

て対応するよう要請する。

緊急時の関係機関連絡先一覧

区分	機関の名称	連絡先
国の機関	文部科学省	代表 03-5253-4111 高等教育局国立大学法人支援課 03-6734-3758 高等教育局医学教育課 03-6734-2511 大臣官房文教施設企画部施設企画課 03-6734-2290 研究振興局ライフサイエンス課 03-5253-4111（内線4113）
	経済産業省	貿易経済協力局貿易管理部 安全保障貿易検査官室 03-3501-2841
	原子力規制庁	長官官房総務課事故対処室 03-5114-2112（業務時間内） 080-5885-7450（夜間・休日） 長官官房緊急事案対策室 03-5114-2121
	東北厚生局青森事務所	017-724-9200
	弘前労働基準監督署	0172-33-6411
自治体	青森県庁	大代表 017-722-1111 危機管理局防災危機管理課防災企画グループ 017-734-9089
	弘前市 青森市 八戸市 五所川原市 むつ市 深浦町 西目屋村 藤崎町	防災課 0172-35-1111（代表） 危機管理課 017-734-1111（代表） 防災危機管理課 0178-43-2111（代表） 総務課 0173-35-2111（代表） 防災安全課 0175-22-1111（代表） 総務課 0173-74-2111（代表） 総務課 0172-85-2111（代表） 総務課 0172-75-3111（代表）
	東京都港区	03-3578-2111
	弘前警察署	警備課 0172-32-0111（内線460）
	弘前地区消防本部	警防課 0172-32-5101（代表） 弘前消防署 0172-32-5199
	医学部附属病院 国立病院機構弘前総合医療センター 弘前市医師会 弘前保健所	0172-33-5111 0172-32-4311 0172-32-2371 0172-33-8521
報道関係	弘前記者会	0172-40-7119
	NHK青森放送局	017-774-5111
	RAB青森放送	017-743-1234
	ATV青森テレビ	017-741-2338
	ABA青森朝日放送	017-762-1111
	FMアップルウェーブ	0172-38-0788

ライフライン関係	東北電力（株） 弘前市上下水道部 弘前ガス（株） 青森県LPガス協会 NTT東日本（株）	コールセンター 0120-175-366 0172-36-8100 0172-27-9100 津軽支部 0172-32-2288 弘前支店 0172-37-4211 （故障）：113
その他	災害用伝言ダイヤル JR東日本弘前駅 弘南バス（株） 弘南鉄道株式会社	171 テレホンセンター 0172-32-1354 0172-32-2241 0172-44-3136

学内連絡先

■文京町地区

組織名	担当係名	電話番号 (内線は下4桁)	FAX 番号	メールアドレス
事務局				
総務部総務企画課		0172-39-3009	0172-37-6594	jm3009@hirosaki-u.ac.jp
学務部教務課		0172-39-3105	0172-34-6974	jm3105@hirosaki-u.ac.jp
学務部学生課		0172-39-3113	0172-39-3119	jm3113@hirosaki-u.ac.jp
施設環境部施設環境企画課		0172-39-3065	0172-35-3833	jm3065@hirosaki-u.ac.jp
人文社会科学部	総務担当	0172-39-3187	0172-39-3189	jm3187@hirosaki-u.ac.jp
	教務担当	0172-39-3940		
教育学部	総務担当	0172-39-3314	0172-32-1478	jm3314@hirosaki-u.ac.jp
	教務担当	0172-39-3939		
理工学研究科	総務担当	0172-39-3503	0172-39-3513	jm3503@hirosaki-u.ac.jp
	教務担当	0172-39-3930		
農学生命科学部	総務担当	0172-39-3748	0172-39-3750	jm3748@hirosaki-u.ac.jp
	教務担当	0172-39-3752		
地域戦略研究所	新エネ部門	0172-39-3733	0172-39-3735	jm3363@hirosaki-u.ac.jp

■本町地区

組織名	担当係名	電話番号 (内線は下4桁)	FAX 番号	メールアドレス
医学研究科	総務担当	0172-39-5194	0172-39-5205	jm5194@hirosaki-u.ac.jp
	学務担当	0172-39-5204		
附属病院				
総務課	総務担当	0172-39-5165	0172-39-5189	jm5165@hirosaki-u.ac.jp
保健学研究科	総務担当	0172-39-5905	0172-39-5912	jm5905@hirosaki-u.ac.jp
	学務担当	0172-39-5911		
被ばく医療総合研究所	総務担当	0172-39-5401	0172-39-5514	jm5401@hirosaki-u.ac.jp

■学園町地区ほか

組織名	担当係名	電話番号	FAX 番号	メールアドレス
附属学校				
学園町		0172-33-1906	0172-38-1517	jm81225@hirosaki-u.ac.jp
富野町		0172-36-5021	0172-40-0036	jm81306@hirosaki-u.ac.jp
地域戦略研究所	食料・企画部門	017-763-5028	017-781-7071	jm5027@hirosaki-u.ac.jp

指定避難所・指定緊急避難場所一覧1

「弘前市防災マップ（令和2年8月）」（P15-19）指定避難所等一覧 より

学区	No	施設名	掲載 マップ 番号	指定緊急避難場所 (災害の危険から逃げるた めの場所) ○:避難可能 ×:避難不可 洪水 土砂 地震 火事 火山	指定避難所 ○:指定避難所 ●:自主避難所 および 指定避難所	想定最大 浸水深	土砂災害・洪水による避難勧告等の発令した際 に市が開設する予定の避難所等 ●:警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始で開設 ○:警戒レベル4避難勧告・避難指示(緊急)で開設 土砂災害 岩木川 平川 腰巻川 後長根川 大峰川	地震時に市が開設 する予定の避難所 (震度6弱以上) ●:発生直後に開設 ○:不足する場合に開設	岩木山噴火時に市が開設する 予定の避難所 ●:噴火警戒レベル2・3で開設 ○:噴火警戒レベル4・5で開設
1 裾野	1	裾野小学校	1	○ ○ ○ ○ × ○	○			●	
	2	裾野中学校	1	○ ○ ○ ○ × ○	○			○	
	3	裾野地区体育文化交流センター	1	○ ○ ○ ○ × ○	○		○	○	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	4	十腹内集会所	1	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	5	三日月公民館	1	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	6	十面沢農業研修会館	1	○ ○ ○ ○ × ○	-		●		
	7	裾野小学校グラウンド	1	○ ○ ○ ○ ○ ×	-				
	8	裾野中学校グラウンド	1	○ ○ ○ ○ ○ ×	-				
2 自得	9	十面沢農村公園	1	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	10	自得小学校	3	○ ○ ○ ○ × ○	○		● ●	●	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	11	堂ヶ沢町民会館	3	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	12	鬼沢研修会館	3	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	13	檜木集会所	3	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	14	自得小学校グラウンド	3	○ ○ ○ ○ ○ ×	-				
3 小友	15	小友小学校 (令和3年3月閉校)	3	× ○ ○ ○ × ○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満		●	
	16	小友小学校グラウンド(令和3年3月閉校)	3	× ○ ○ ○ ○ ×	-	0.5～3.0m未満			
	17	小友農村公園	3	○ ○ ○ ○ × ×	-				
4 三和	18	三和小学校 (令和3年3月閉校)	3	× ○ ○ ○ × ○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満		●	
	19	三和小学校グラウンド(令和3年3月閉校)	3	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5～3.0m未満			
	20	笹館農村公園	1	○ ○ ○ ○ ○ ×	-				
5 新和	21	新和小学校	3	× ○ ○ ○ × ○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満		●	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	22	新和中学校	3	× ○ ○ ○ × ○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満		○	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	23	新和地区体育文化交流センター	3	× ○ ○ ○ × ○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満		○	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	24	新和小学校グラウンド	3	× ○ ○ ○ ○ ×	-	0.5～3.0m未満			
	25	新和中学校グラウンド	3	× ○ ○ ○ ○ ×	-	0.5～3.0m未満			
6 高杉	26	高杉小学校	6	× ○ ○ ○ × ○	○洪水時不可	過去に浸水あり		●	
	27	北辰中学校	6	○ ○ ○ ○ × ○	○		○	○	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	28	北辰学区高杉ふれあいセンター	6	○ ○ ○ ○ × ○	○		●	○	○
	29	独狐農業研修会館	6	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	30	高杉小学校グラウンド	6	× ○ ○ ○ × ×	-	過去に浸水あり			
	31	北辰中学校グラウンド	6	○ ○ ○ ○ ○ ×	-				
	32	糠坪農村公園	3	○ ○ ○ ○ × ×	-	過去に浸水あり			
	33	四ツ谷農村公園	3・6	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	34	独狐の森農村公園	6	○ ○ ○ ○ ○ ×	-				
7 船沢	35	船沢小学校	6	○ ○ ○ ○ × ○	○		● ○	●	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	36	船沢中学校	6	○ ○ ○ ○ × ○	○			○	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	37	中別所集会所	6	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	38	三ツ森町民会館	6	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	39	細越町民会館	6	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	40	時苗町民会館	6	○ ○ ○ ○ × ○	-	過去に浸水あり			
	41	上弥生集会所	5	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	42	杉山集会所	2	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	43	船沢小学校グラウンド	6	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	44	船沢中学校グラウンド	6	○ ○ ○ ○ ○ ×	-				
	45	富栄農村公園	6	○ ○ ○ ○ × ×	-				
8 三省	46	三省小学校	6	× ○ ○ ○ × ○	○洪水時不可	3.0～5.0m未満		●	
	47	三省小学校グラウンド	6	× ○ ○ ○ × ×	-	3.0～5.0m未満			
	48	致遠小学校	6	× ○ ○ ○ × ○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満		●	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
9 坂根	49	町田地区ふれあいセンター	6	× ○ ○ ○ × ○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満		○	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	50	河西体育センター	6	× ○ ○ ○ × ○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満		○	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	51	すばく弘前	6	- - - -	○補完	0.5～3.0m未満			
	52	石渡ホームタウン集会所	6	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	53	土堂町会集会所	6・10	○ ○ ○ ○ × ○	-	過去に浸水あり			
	54	致遠小学校グラウンド	6	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5～3.0m未満			
	55	浜の町児童公園	10	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5～3.0m未満			
	56	浜の町団地第一児童公園	6・10	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5～3.0m未満			
	57	浜の町団地第二児童公園	10	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5～3.0m未満			
	58	石渡児童公園	6	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5～3.0m未満			
	59	石渡ふれあい公園	6	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5m未満			
	60	ふじの公園	6	× ○ ○ ○ ○ ×	-	0.5～3.0m未満			
	61	元業師堂農村公園	6	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5～3.0m未満			

町会等の施設を、町会等が自主的に開設する場合もあります。

指定避難所・指定緊急避難場所一覧2

学区	No	施設名	掲載 マップ 番号	指定緊急避難場所 (災害の危険から逃げるた めの場所) ○:避難可能 ×:避難不可	指定避難所 ○:指定避難所 ●:自主避難所 および 指定避難所	想定最大 浸水深	土砂災害・洪水による避難勧告等の発令した際 に市が開設する予定の避難所等 ●:警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始で開設 ○:警戒レベル4避難勧告・避難指示(緊急)で開設 土砂災害 岩木川 平川 腰巻川 後長根川 大峰川	地震時に市が開設 する予定の避難所 (震度6弱以上) ●:発生後に開設 ○:不足する場合に開設	岩木山噴火時に市が開設する 予定の避難所 ●:噴火警戒レベル2・3で開設 ○:噴火警戒レベル4・5で開設
10 城東	62	城東小学校	7	× ○ ○ ○ × ○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満		●	
	63	城東小学校グラウンド	7	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5～3.0m未満			
	64	宮川第六児童公園	11	× ○ ○ × × ×	-	0.5～3.0m未満			
	65	撫牛子児童公園	7・11	× ○ ○ × × ×	-	0.5～3.0m未満			
	66	大久保第一公園	7	× ○ ○ × × ×	-	0.5～3.0m未満			
	67	大久保第二公園	7	× ○ ○ × × ×	-	0.5～3.0m未満			
	68	大久保第三公園	7	× ○ ○ × × ×	-	0.5～3.0m未満			
11 福村	69	福村小学校	11	○ ○ ○ × ○ ○	○	0.5m未満	● ● ○	●	
	70	福村小学校グラウンド	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5m未満			
	71	福村公園	11	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	72	早稲田美南公園	11	○ ○ ○ × × ×	-				
	73	福田第二公園	11	○ ○ ○ × × ×	-				
	74	種元公園	11	○ ○ ○ × × ×	-				
	75	豊川公園	11	× ○ ○ × × ×	-	0.5～3.0m未満			
12 豊田	76	豊田小学校	11	○ ○ ○ × ○ ○	○	0.5m未満	○ ○ ○	●	
	77	第五中学校	11	○ ○ ○ × ○ ○	○	0.5m未満	○ ○ ●	○	
	78	克雷トレーニングセンター	11	○ ○ ○ × ○ ○	○		○ ○ ○	○	
	79	サンライフ弘前	11	- - - - -	○補完				
	80	青森県武道館	11	- - - - -	○補完				
	81	弘前医療福祉大学	11	- - - - -	○補完				
	82	弘前東高等学校	11	- - - - -	○補完	0.5m未満			
	83	弘前運動公園	11	○ ○ ○ ○ × -	-				
	84	豊田小学校グラウンド	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5m未満			
	85	第五中学校グラウンド	11	× ○ ○ ○ × ×	-	雨水貯留池			
	86	城東第十三児童公園	11	○ ○ ○ × × ×	-				
	87	小比内公園	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5～3.0m未満			
	88	外崎児童公園	11	× ○ ○ × × ×	-	0.5～3.0m未満			
	89	城東第六児童公園	11	× ○ ○ × × ×	-	0.5～3.0m未満			
	90	城東第七児童公園	11	× ○ ○ × × ×	-	0.5～3.0m未満			
	91	小比内第二児童公園	11	○ ○ ○ × × ×	-				
	92	城東ふれあい公園	11	× ○ ○ × × ×	-	0.5m未満			
	93	高田公園	11	× ○ ○ × × ×	-	0.5m未満			
	94	堀越小学校	11	○ ○ ○ × ○ ○	○		○ ● ○	●	
	95	堀越公民館	11	○ ○ ○ × ○ ○	○			○	
13 堀越	96	泉野多目的コミュニティ施設	14	○ ○ ○ × ○ ○	○			○	
	97	川合町民会館	11	× ○ ○ × ○ -	-	0.5～3.0m未満			
	98	堀越小学校グラウンド	11	○ ○ ○ ○ × -	-				
	99	泉野公園	11・14	○ ○ ○ ○ × -	-				
	100	大清水第一公園	11	○ ○ ○ × × ×	-				
	101	大清水第二公園	11	○ ○ ○ × × ×	-				
	102	泉野第一公園	14	○ ○ ○ × × ×	-				
	103	泉野第二公園	14	○ ○ ○ × × ×	-				
	104	小比内第三児童公園	11	○ ○ ○ × × ×	-				
	105	文京小学校	10	○ ○ ○ × ○ ○	○	0.5m未満	○ ○	●	
14 文京	106	第三中学校	10	○ ○ ○ × ○ ○	○	0.5m未満	○ ●	○	
	107	弘前実業高校	10	○ ○ ○ × ○ ○	○	過去に浸水あり	○	○	
	108	弘前大学第一体育館および第二体育館	10	- - - - -	○補完				
	109	文京小学校グラウンド	10	× ○ ○ × × ×	-	0.5m未満			
	110	第三中学校グラウンド	10	× ○ ○ ○ × -	-	0.5～3.0m未満			
	111	弘前学院大学屋外	10	○ ○ ○ × × ×	-				
	112	三岳公園	10	× ○ ○ ○ × -	-	0.5～3.0m未満			
	113	西弘前児童公園	10	○ ○ ○ × × ×	-				
	114	山崎児童公園	10・13	○ ○ ○ × × ×	-				
	115	北園児童公園	10	× ○ ○ × × ×	-	0.5m未満			
15 松原	116	上二ツ堤児童公園	10	○ ○ ○ × × ×	-				
	117	富士見台公園	13	○ ○ ○ × × ×	-	過去に浸水あり			
	118	文京公園	10	○ ○ ○ × × ×	-				
	119	松原小学校	13・14	○ ○ ○ × ○ ○	○		○ ○	●	
	120	弘前大学教育学部附属小学校屋内運動場	10	- - - - -	○補完	過去に浸水あり			
	121	松原小学校グラウンド	13・14	○ ○ ○ × × ×	-				
	122	松原児童公園	13	○ ○ ○ × × ×	-				
	123	安原第一児童公園	11	○ ○ ○ × × ×	-				
	124	安原第二児童公園	14	○ ○ ○ × × ×	-				

町会等の施設を、町会等が自主的に開設する場合があります。

指定避難所・指定緊急避難場所一覧3

学区	No	施設名	掲載 マップ 番号	指定緊急避難場所 (災害の危険から逃げるた めの場所) ○:避難可能 ×:避難不可 洪水 土砂 地震 火事 火山	指定避難所 ○:指定避難所 ●:自主避難所 および 指定避難所	想定最大 浸水深	土砂災害・洪水による避難勧告等の発令した際 に市が開設する予定の避難所等 ●:警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始で開設 ○:警戒レベル4避難勧告・避難指示(緊急)で開設 土砂災害 岩木川 平川 腰巻川 後長根川 大峰川	地震時に市が開設 する予定の避難所 (震度6弱以上) ●:発生直後に開設 ○:不足する場合に開設	岩木山噴火時に市が開設する 予定の避難所 ●:噴火警戒レベル2・3で開設 ○:噴火警戒レベル4・5で開設
16 千年	125	千年小学校	14	○ ○ ○ ○ × ○	○			●	
	126	南中学校	13	○ ○ ○ ○ × ○	○		○	○	
	127	千年交流センター	13	○ ○ ○ ○ × ○	○			○	
	128	千年公民館	14	○ ○ ○ ○ × ○	○			○	
	129	清水森会館	14	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	130	千年小学校グラウンド	14	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	131	南中学校グラウンド	13	× ○ ○ ○ × ×	-	雨水貯留池			
	132	弘前学院聖愛中学高等学校屋外	13	○ ○ ○ ○ × ×	-	過去に浸水あり			
	133	天王台公園	13	○ ○ ○ ○ × ×	-	過去に浸水あり			
	134	広野第三公園	14	○ ○ ○ ○ × ×	-				
17 大和沢	135	芹沢多目的広場	14	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	136	大和沢小学校	13	○ ○ ○ ○ × ○	○	過去に浸水あり	○	●	
	137	一野渡集落農事集会所	13	○ ○ ○ ○ × ○	-	過去に浸水あり	●		
18 小沢	138	大和沢小学校グラウンド	13	○ ○ ○ ○ × ×	-	過去に浸水あり			
	139	小沢小学校	13	○ ○ ○ ○ × ○	○		○	●	
	140	弘前南高校	10	○ ○ ○ ○ × ○	○		○	○	
	141	清水公民館	13	○ ○ ○ ○ × ○	○			○	
	142	清水交流センター	10・13	○ ○ ○ ○ × ○	○			○	
	143	坂元集会所	13	○ ○ ○ ○ × ○	-		●		
	144	小沢小学校グラウンド	13	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	145	グリーン児童公園	10	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	146	桜ヶ丘第一児童公園	13	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	147	桜ヶ丘第二児童公園	13	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	148	桜ヶ丘中央公園	13	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	149	桜ヶ丘第三児童公園	10・13	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	150	小沢児童公園	10	○ ○ ○ ○ × ×	-				
19 青柳	151	自由ヶ丘公園	10	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	152	小沢農村公園	13	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	153	青柳小学校	10	○ ○ ○ ○ × ○	○	過去に浸水あり	○	●	
20 東白屋	154	青柳小学校グラウンド	10	○ ○ ○ ○ × ×	-	過去に浸水あり			
	155	東目屋ふれあいセンター	8・9	○ ○ ○ ○ × ○	○		●	○	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	156	中畑町民会館	8	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	157	国吉農業多目的集会施設	9	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	158	吉川研修会館	9	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	159	黒土コミュニティセンター	9	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	160	高野集会所	9	○ ○ ○ ○ × ○	-				
	161	和徳小学校	10	○ ○ ○ ○ × ○	○	0.5m 未満	● ● ○	●	
21 和徳	162	第一中学校	10	○ ○ ○ ○ × ○	○	過去に浸水あり	● ● ○	○	
	163	ラグリー	10・11	- - - - -	○補完	過去に浸水あり			
	164	フォルトーナ	10	- - - - -	○補完	0.5m 未満			
	165	堅田集会所	11	○ ○ ○ ○ × ○	-	過去に浸水あり			
	166	和徳小学校グラウンド	10・11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5m 未満			
	167	第一中学校グラウンド	10	○ ○ ○ ○ × ×	-	過去に浸水あり			
	168	堅田児童公園	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5 ~ 3.0m 未満			
	169	宮川第五児童公園	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5 ~ 3.0m 未満			
	170	宮川第四児童公園	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5 ~ 3.0m 未満			
	171	駅前北公園	10	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5m 未満			
22 東	172	東小学校	11	○ ○ ○ ○ × ○	○	0.5m 未満	○ ○ ●	●	
	173	東中学校	11	○ ○ ○ ○ × ○	○		○ ○ ●	○	
	174	総合学習センター	11	○ ○ ○ ○ × ○	○	0.5m 未満		○	
	175	SAPPA-Do	11	- - - - -	○補完				
	176	東小学校グラウンド	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5 ~ 3.0m 未満			
	177	東中学校グラウンド	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5m 未満			
	178	長四郎公園	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5 ~ 3.0m 未満			
	179	城東公園	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5 ~ 3.0m 未満			
	180	城東第一児童公園	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5m 未満			
	181	城東第二児童公園	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5m 未満			
	182	城東第三児童公園	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5m 未満			
	183	城東第五児童公園	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5 ~ 3.0m 未満			
	184	城東第十二児童公園	11	○ ○ ○ ○ × ×	-				
	185	長山公園	11	× ○ ○ ○ × ×	-	0.5m 未満			

町会等の施設を、町会等が自主的に開設する場合があります。

指定避難所・指定緊急避難場所一覧4

学区	No	施設名	掲載 マップ 番号	指定緊急避難場所 (災害の危険から逃げるための場所) ○:避難可能 ×:避難不可					指定避難所 ○:指定避難所 ●:自主避難所 および 指定避難所	想定最大 浸水深	土砂災害・洪水による避難勧告等の発令した際 に市が開設する予定の避難所等 ●:警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始で開設 ○:警戒レベル4避難勧告・避難指示(緊急)で開設						地震時に市が開設 する予定の避難所 (震度6弱以上) ●:発生直後に開設 ○:不足する場合に開設	岩木山噴火時に市が開設する 予定の避難所 ●:噴火警戒レベル2・3で開設 ○:噴火警戒レベル4・5で開設
				洪水	土砂	地震	火事	火山			土砂災害	岩木川	平川	腰巻川	後長根川	大峰川		
23 時敏	186	時敏小学校	10	×	○	○	×	○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満							●	
	187	弘前中央高校	10	○	○	○	×	○	○	過去に浸水あり		○					○	
	188	弘前市立観光館	10	○	○	○	×	○	○								●(外国人観光客等)	
	189	弘前B&G海洋センター	10	×	○	○	×	○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満							○	
	190	弘前文化センター	10	○	○	○	×	○	○			○					○	
	191	市民会館	10	○	○	○	×	○	○補完									
	192	時敏小学校グラウンド	10	×	○	○	○	×	-	0.5～3.0m未満								
	193	鷹揚園	10	○	○	○	○	×	-									
	194	城北公園	10	×	○	○	○	×	-	0.5～3.0m未満								
	195	宮川第三児童公園	10・11	×	○	○	○	×	-	0.5～3.0m未満								
24 北	196	八幡町東公園	11	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	197	北小学校	6	×	○	○	×	○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満							●	
	198	北小学校グラウンド	6	×	○	○	○	×	-	0.5～3.0m未満								
	199	宮園公園	6・7 10・11	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	200	宮園団地第一児童公園	10	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	201	宮園団地第二児童公園	10	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	202	北和徳工業団地レクリエーション公園	6	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	203	青山いこい公園	10・11	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	204	岩賀公園	6・7	×	○	○	×	×	-	3.0～5.0m未満								
	205	青山公園	6	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
25 城西	206	桜つつみ公園	10	×	○	○	×	×	-	3.0～5.0m未満								
	207	城西小学校	10	×	○	○	×	○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満							●	
	208	第二中学校	10	×	○	○	×	○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満							○	
	209	市民体育館	10	×	○	○	×	○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満							○	
	210	城西小学校グラウンド	10	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	211	第二中学校グラウンド	10	×	○	○	○	×	-	0.5～3.0m未満								
	212	富士見児童公園	10	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	213	西小学校	10	×	○	○	×	○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満							●	
	214	西小学校グラウンド	10	×	○	○	○	×	-	0.5～3.0m未満								
	215	城西住宅団地中央公園	10	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
26 西	216	城西住宅団地北部児童公園	10	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	217	城西住宅団地西部児童公園	10	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	218	城西住宅団地南部児童公園	10	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	219	城西住宅団地東部児童公園	10	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	220	樋の口公園	10	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	221	大成小学校	10	○	○	○	×	○	○	過去に浸水あり		○			○		●	
	222	東北女子短期大学	10	-	-	-	-	-	○補完	過去に浸水あり								
	223	大成小学校グラウンド	10	×	○	○	×	×	-	0.5m未満								
	224	オオヤマザクラ公園	10	×	○	○	×	×	-	0.5m未満								
	225	駅前第四児童公園	10	×	○	○	×	×	-	0.5m未満								
27 大成	226	土淵川吉野町緑地	10	○	○	○	×	×	-	過去に浸水あり								
	227	駅前第二児童公園	11	×	○	○	×	×	-	0.5m未満								
	228	おおまち森の公園	11	×	○	○	×	×	-	0.5m未満								
	229	弘前駅城東口緑地	11	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	230	ヒロスクエア	10	○補完	○補完	○補完	×	○補完	-	0.5m未満								
	231	第三大成小学校	10・11	○	○	○	×	○	○	0.5m未満		○					●	
	232	東北女子大学	11	-	-	-	-	-	○補完									
	233	第三大成小学校グラウンド	10・11	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
	234	取上児童公園	11	○	○	○	×	×	-									
	235	南大町児童公園	11	×	○	○	×	×	-	0.5～3.0m未満								
28 三太	236	清原児童公園	11	○	○	○	×	×	-									
	237	朝陽小学校	10	○	○	○	×	○	○			●	○	○			●	
	238	弘前市役所市民防災館	10	○	○	○	×	○	●		●	●	●	●	●		●	
	239	りんごの家	10	○	○	○	×	○	-									
	240	朝陽小学校グラウンド	10	○	○	○	×	×	-	過去に浸水あり								
	241	寺沢川ふれあい公園	10	○	○	○	×	×	-	過去に浸水あり								
	242	りんご公園	10	○	○	○	○	×	-									
	243	桔梗野小学校	10	○	○	○	×	○	○		●	●	○	○			●	
	244	第四中学校	10	○	○	○	×	○	○			●		○			○	
	245	弘前高校	10	○	○	○	×	○	○			○					○	
30 桔梗野	246	桔梗野小学校グラウンド	10	○	○	○	○	×	-									
	247	第四中学校グラウンド	10	○	○	○	○	×	-									
	248	あけぼの児童公園	10	○	○	○	×	×	-									
	249	旭ヶ丘児童公園	10	○	○	○	×	×	-									

町会等の施設を、町会等が自主的に開設する場合があります。

指定避難所・指定緊急避難場所一覧5

学区	No	施設名	掲載 マップ 番号	指定緊急避難場所 (災害の危険から逃げるための場所) ○:避難可能 ×:避難不可					指定避難所 ○:指定避難所 ●:自主避難所 および 指定避難所	想定最大 浸水深	土砂災害・洪水による避難勧告等の発令した際 に市が開設する予定の避難所等 ●:警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始で開設 ○:警戒レベル4避難勧告・避難指示(緊急)で開設						地震時に市が開設 する予定の避難所 (震度6弱以上) ●:発生直後に開設 ○:不足する場合に開設	岩山山噴火時に市が開設する 予定の避難所 ●:噴火警戒レベル2・3で開設 ○:噴火警戒レベル4・5で開設
				洪水	土砂	地震	火事	火山			土砂災害	岩木川	平川	腰巻川	後長根川	大峰川		
31 石川	250	石川小学校	14	×	×	○	×	○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満							●	
	251	石川中学校	14	×	○	○	×	○	○洪水時不可	0.5～3.0m未満							○	
	252	東奥義塾高等学校	14	-	-	-	-	-	○補完									
	253	石川町民会館	14	○	○	○	×	○	-		●		●					
	254	小金崎研修センター	14	×	○	○	×	○	-	0.5～3.0m未満								
	255	乳井多目的集会所	11	○	○	○	×	○	-		●							
	256	石川東老人福祉センター	11	○	○	○	×	○	-									
	257	大沢町民会館	14	○	○	○	×	○	-	過去に浸水あり	●							
	258	石川小学校グラウンド	14	×	○	○	○	×	-	0.5～3.0m未満								
	259	石川中学校グラウンド	14	×	×	○	○	×	-	0.5～3.0m未満								
32 岩木	260	岩木小学校	10	○	○	○	×	○	○			○			●		●	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
	261	津軽中学校	10	○	○	○	×	○	○			○					○	
	262	中央公民館岩木館	10	○	○	○	×	○	○								○	○
	263	岩木B&G海洋センター	10	○	○	○	×	○	○		●	●			●		○	●
	264	岩木文化センター	10	○	○	○	×	○	○								○	○
	265	岩木総合支所	10	○	○	○	×	○	●		●	●			●		●	
	266	龍ノ口研修館	10	×	○	○	×	○	-	0.5～3.0m未満								
	267	鳥井野多目的集会所	10	○	○	○	×	○	-									
	268	如來瀬コミュニティセンター	10	○	○	○	×	○	-									
	269	大久保集会所	9	○	○	○	×	○	-									
	270	八幡多目的集会所	6・10	○	○	○	×	○	-									
	271	愛宕多目的集会所	6	○	○	○	×	○	-									
	272	五代多目的集会所	10	○	○	○	×	○	-									
	273	宮地研修館	9	○	○	○	×	○	-									
	274	であいの家あうん	6・10	×	○	○	×	○	-	0.5～3.0m未満								
	275	岩木小学校グラウンド	10	○	○	○	○	×	-									
	276	津軽中学校グラウンド	10	○	○	○	○	×	-									
	277	賀田西公園	10	○	○	○	×	×	-									
	278	賀田南公園	10	○	○	○	×	×	-									
	279	鳥井野農村公園	10	○	○	○	×	×	-									
33 常盤野	280	鼻和農村公園	6	○	○	○	×	×	-									
	281	五代農村公園	10	○	○	○	×	×	-									
	282	宮地農村公園	9	○	○	○	×	×	-									
	283	岩木いきいきパーク	5	○	○	○	×	×	-									
	284	高照神社	5	○	○	○	○	○	-									
	285	岩木青少年スポーツセンター	4	○	○	○	×	○	○火山時不可		●						○	
	286	岩木青少年スポーツセンター第2多目的広場	4	○	○	○	○	×	-									
	287	相馬小学校	9	○	○	○	×	○	○		●						●	
	288	相馬中学校	9	○	○	○	×	○	○								○	
	289	相馬総合支所	9	○	○	○	×	○	●		●	●					●	○(融雪型火山泥流が発生する場合)
34 相馬	290	相馬ふれあい館	12	○	○	○	×	○	○								○	
	291	長慶閣	9	-	-	-	-	-	○補完									
	292	昂地区集会所	10	○	○	○	×	○	-									
	293	黒滝担い手センター	9・10	○	○	○	×	○	-									
	294	藤沢活性化施設	12	○	○	○	×	○	-									
	295	藍内町会交流館	12	○	○	○	×	○	-									
	296	坂市町会集会所	12	○	○	○	×	○	-									
	297	相馬小学校グラウンド	9	○	○	○	○	×	-									
	298	相馬中学校グラウンド	9	○	○	○	×	×	-									

町会等の施設を、町会等が自主的に開設する場合があります。

市では、災害が発生したときや発生する恐れがあるときに住民の生命、身体を保護するため、洪水・土砂・地震・火事・火山などの災害種別ごとに指定緊急避難場所と指定避難所を指定しています（どの学区の避難場所に避難しても構いません）。

避難勧告等の発令時には、各個人があらかじめ決めておいた指定緊急避難場所等への立ち退きが基本となりますが、移動することがかえって命に危険を及ぼしかねないと自らが判断する場合には、建物の2階以上など、より安全な場所へと移動してください。

- 指定緊急避難場所：危険が切迫した際に一時的に避難して自分の命を守る場所
- 指定避難所：家屋等が被災した場合に被災者が避難生活を送ることができる施設
- 補完施設：指定避難所等が不足した場合に補完する施設
- 浸水深：洪水で浸水した場合に想定される地面から水面までの高さ
- ☆自主避難所について

自主避難所は、「指定避難所」とは異なり、台風が弘前市に上陸・接近する恐れがある場合など、市民のみなさんの問い合わせ状況を考慮したうえで、事前の避難を希望される方を対象に一時的に開設するものです。なお、食料品・日用品等の提供はいたしませんので、あらかじめ各自で食料・飲料水・着替え等の最低限の必要品を準備のうえ、避難所にお越しください。

自主避難所開設予定施設：弘前市役所・岩木総合支所・相馬総合支所



HIROSAKI
UNIVERSITY